

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事 業 年 度		・ ・ ・ ・		法 人 名					
当 期 繰 入 額		1	円	前 3 年 内 事 業 年 度 (設 立 事 業 年 度 である 場 合 に は 当 該 事 業 年 度) の (2) の 合 計 額		8	円		
繰 入 限 度 の 計 算	期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 帳 簿 価 額 の 合 計 額 (22 の 計)	2	貸 倒 実 績 率 の 計 算	(8) 前 3 年 内 事 業 年 度 に お け る 事 業 年 度 の 数		9			
	貸 倒 実 績 率 (15)	3		前 3 年 内 事 業 年 度 に お け る 事 業 年 度 の 数		10			
	実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額 を 控 除 し た 期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 帳 簿 価 額 の 合 計 額 (24 の 計)	4		別 表 十 一 (一) 「 19 の 計 」 の 合 計 額		11			
	法 定 の 繰 入 率	5		別 表 十 一 (一) 「 24 の 計 」 の 合 計 額		12			
	繰 入 限 度 額 ((2) × (3)) 又 は ((4) × (5))	6		貸 倒 れ に よ る 損 失 額 の 合 計 額 (10) + (11) - (12)		13			
	繰 入 限 度 超 過 額 (1) - (6)	7		(13) × (12) / 前 3 年 内 事 業 年 度 に お け る 事 業 年 度 の 月 数 の 合 計		14			
				貸 倒 実 績 率 (14) / (9) (小 数 点 以 下 4 位 未 満 切 上 げ)		15			
一 括 評 価 金 銭 債 権 の 明 細									
勘 定 科 目	期 末 残 高	売 掛 債 権 等 と み な さ れ る 額 及 び 貸 倒 否 認 額	(16) の う ち 税 務 上 貸 倒 れ が あ っ た も の と み な さ れ る 額 及 び 売 掛 債 権 等 に 該 当 し な い も の の 額	個 別 評 価 の 対 象 と な っ た 売 掛 債 権 等 及 び 非 適 格 合 併 法 人 等 に 移 転 す る 売 掛 債 権 等 の 額	法 第 52 条 第 1 項 第 3 号 に 該 当 す る 法 人 の 令 第 96 条 第 9 項 各 号 の 金 銭 債 権 以 外 の 金 銭 債 権 の 額	完 全 支 配 関 係 が あ る 他 の 法 人 に 対 す る 売 掛 債 権 等 の 額	期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 額 (16) + (17) - (18) - (19) - (20) - (21)	実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額	差 引 期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 額 (22) - (23)
	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
計									
基 準 年 度 の 実 績 に よ り 実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額 を 計 算 す る 場 合 の 明 細									
平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 ま で の 間 に 開 始 し た 各 事 業 年 度 末 の 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 額 の 合 計 額		25	円	債 権 か ら の 控 除 割 合 (26) / (25) (小 数 点 以 下 3 位 未 満 切 捨 て)		27			
同 上 の 各 事 業 年 度 末 の 実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額 の 合 計 額		26		実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額 (22 の 計) × (27)		28	円		

別表十一(一) 令七・四・一以後終了事業年度分